かわしん地域応援キャンペーン2023夏 キャンペーン期間 令和5年6/12月 »»8/10 ***** かわしん かわしんは、地域の皆様の生活を応援します! 募集総額 期間中、スーパー定期預金を 新規で20万円以上お預入れのお客様対象 キャンペーン金利 キャンペーン金利 キャンペーン金利 1年もの ※ただし 5年もの 満期日以降は 3年もの 店頭表示金利



定期預金をお預入れの方で 普通預金の口座開設とLINEのご登録をいただいた方に ウェットティッシュ プレゼント

※粗品の進星は、原則、お一人様1個とさせていただきます ※すでに口座開設済み、LINE登録済みの方にもブレゼントいたします

店頭窓口等でご提示してください。 ※ATM定期預金にて20万円以上お預入れの方にもプレゼントいたします 店頭窓口等でご提示してください

かわしんオリジナル のある



ぶらん

お取扱期間 令和5年6月12日[月]~令和5年8月10日[木]

商品の種類 スーパー定期預金

お預入れ期間 1年・3年・5年

お預入れ金額 新規預入20万円以上

ご利用いただける方 個人・個人事業主の方

認 資 料 新規にお預入れの方は本人確認書類が必要です。

「ご留意事項 〕●新規のお預入れのみのお取扱いとさせていただきます。(現在当金庫にお預入れの定期預金からのお振り替 えのみでのお取扱いはできません。)●平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興 特別所得税 | が課税されますので、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。※ただし、少額貯蓄非課税 制度(マル優)、少額公債非課税制度(マル特)を利用している場合や、租税条約により所得税の限度税率が適用される場合に は、復興特別所得税は課税されません。●中途解約の場合には、預入期間に応じた中途解約利率を適用させていただきます。 ■本商品は預金保険制度の対象商品です。

□苦情処理措置/本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時~17時、電話:0896-58-1300)にお申し 出ください。

□紛争解決措置/愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能で すので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話: 03-3517-5825) にお申し出ください。

リスエ信用金庫 リスエ信用金庫

詳しくは当金庫本・支店窓口または、渉外係までお気軽におたずねください。 https://www.kawanoe-shinkin.co.jp かわしん

上分支店 | 四国中央市上分町699番地の5 Tel. 0896-58-3040 南支店 | 四国中央市金生町下分1089番地1 Tel. 0896-58-1303 Tel. 0896-28-1300

西支店 | 四国中央市中曽根町2530番地1

店 | 四国中央市川之江町1706番地1 Tel. 0896-58-1301 三島支店 | 四国中央市中曽根町370番地1 Tel. 0896-24-1300 東支店 | 四国中央市川之江町2325番地6 Tel. 0896-58-1305

部 | 四国中央市金生町下分1089番地1 Tel. 0896-58-1300

令和5年6月12日現在